



税タイムス

発行 公益社団法人 厚木法人会
（厚木市・愛川町・清川村）
編集 税タイムス実行委員会
厚木市栄町一丁目16番15号

あなたの税金は こんなところに いくっている

地域のインフラ整備

今回は私たちの街のインフラ整備に焦点を当ててみました。平成27年3月にさがみ縦貫道路（圏央道の神奈川県区間）が全線で開通し、私たちの生活環境は少しずつ変化しています。生活を支えるインフラには、道路や上下水道、公園などがあります。厚木市・愛川町・清川村の国道129号や412号と県道、相模川や中津川等の河川、県立あいかわ公園や七沢森林公園など、多くの施設の整備や維持管理を担当しているのが神奈川県厚木土木事務所です。



▲県立あいかわ公園（愛川町）
写真提供：1000円もって公園へ行こう！（<http://1000enpark.com/>）

木）のⅠ期区間（国道129号の関口中央から厚木バイパス線の中三田陸橋上まで）が開通しました。以前と比べると周辺地域の渋滞は緩和されています。現在はⅡ期区間（中三田陸橋上から県道63号（相模原大磯）まで）の整備が進められており、平成38年度以降に開通することです。工事は長い期間をかけ、地域住民の理解と協力を頂きながら、少しずつ進んでいくので、便利になったという実感は薄いですが、未来に向けて着実に整備が進んでいます。県道70号（秦野清川）は道幅が狭く落石や土砂崩れ等の危険もあり、現在、札掛橋から塩水橋の間で防災工事が進められています。また、県道54号（相模原愛川）の中津川に架かる馬渡橋と県道60号（厚木清川）に架かる御門橋は、老朽化が進み幅員も狭いため、架替工事が進んでおり、平成29年度中に完成する予定です。新東名高速道路は、平成29年度末までに厚木南インターチェンジ（仮称）が開通し、さがみ縦貫道路に繋がる予定となっています。

私たちが納めた税金は、このように地域のためにいかされています。宮ヶ瀬ダムに程近い県立あいかわ公園も私たちの税金で整備された公園です。森の中を散歩したり、遊具で遊んだり、自分にあった楽しみ方ができます。是非一度、足を運んでみられてはいかがでしょうか。

地域に密着した法人会活動

◆第11回地域ふれあい講演会

毎年、著名人を招いて地域住民の皆さんを対象に講演会を実施しています。昨春秋には元宮崎県知事・前衆議院議員の東国原英夫氏を招き「今、求められる地域の活性化」をテーマに開催しました。1300名を超える観客を前に、持ち前のユーモア溢れるテンポの良い話で大好評の講演会でした。



▲第11回地域ふれあい講演会（昨年10月開催）

◆税制改正に向けての提言活動

法人会では上部団体の全国法人会総連合を通じて、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。法人税の引き下げなどをはじめ、同族会社の留保金課税制度の抜本的見直し、事業承継に関する税制の創設など、中小企業の活性化に資する



▲法人会全国大会（長崎大会）の席上において、税制改正に関する提言事項を披露

税制の構築に寄与しています。その実現に向け、政府・政党および地方自治体等に対して提言活動を行っています。

◆租税教室の運営協力



女性部会と青年部会は、租税教育活動の一環として、厚木税務署と協力し、小学校の租税教室において講師を務め、児童たちに税の役割や大切さについての意識と理解を高める活動を行っています。

●ぜいきんクイズ●

平成28年12月1日に亡くなった方の住んでいた家が、空き家となっている場合、相続した個人がその空き家となっている土地・家屋をいつまでに譲渡すれば「空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例」で、所得税・譲渡所得の譲渡益から300万円を控除することができるでしょう。

ものしいTAX

空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例

空き家の発生を抑制し、地域住民の生活環境への悪影響を未然に防ぐ観点から、被相続人の居住の用に供していた家屋を相続した相続人が、平成28年4月1日から平成31年12月31日までの間に、その家屋（その敷地を含みます。また、その家屋に耐震性がない場合は耐震リフォームをしたものに限り、又は除却後の土地の譲渡（相続時から3年を経過する日の属する年の12月31日までの譲渡に限り、）をした場合には、その家屋又は除却後の土地の譲渡益から300万円を控除すること

う？

- ① 平成30年12月1日
- ② 平成31年12月1日
- ③ 平成31年12月31日

【応募方法】

ハガキに答えの番号、氏名、住所を明記のうえ、郵送で2月15日までに裏面の応募先へお送りください。正解者の中から抽選で50名の方に粗品を進呈いたします。

●税の標語を募集中●

当会では、税について理解を深めていただくため「税の標語」を募集しています。この機会に税のことを考えてみてはいかがでしょうか。入賞者には記念品を贈呈いたします。是非ご応募ください。

最優秀賞（1点）：会長表彰状及びクオカード1万円

優秀賞（1点）：クオカード5千円

佳作（3点）：クオカード3千円

【応募方法】

作品（一人一点）に、氏名、住所、電話番号を明記のうえ、郵送もしくはファックス、またはメールで3月末日までに裏面の応募先へお送りください。

ができる制度が導入されました。

この制度の適用を受けるための主な要件は、次のとおりです。

- ① 相続した家屋は、昭和56年5月31日以前に建築された家屋（マンション等を除きます。）であって相続発生時に被相続人以外に居住者がいなかったこと。
- ② 譲渡をした家屋又は土地は、相続時から譲渡時点まで居住、貸付け、事業の用に供されていたことがないこと。
- ③ 譲渡価額が1億円を超えないこと。



厚木税務署からのお知らせ

平成28年分の所得税等の確定申告

及び贈与税の申告について

■申告書の作成は国税庁ホームページ

「確定申告書等作成コーナー」で！

国税庁ホームページの「確定申告書等

作成コーナー」を利用して、所得税及び

復興特別所得税・消費税及び地方消費税

・贈与税の申告書を作成することができ

ます。画面の案内に従って金額等を入力

すれば、税額などが自動計算されますの

で、是非ご利用ください。

作成した申告書は、印刷して郵送等に

より提出できます。

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

■申告書にはマイナンバーが必要です。

申告書には、平成29年1月からマイナ

ンバー（個人番号）の記載が必要である

とともに、本人確認書類（番号確認・身

元確認書類）の提示又は写しの添付が必

要です（書面提出の場合）。

■e-Taxもご利用ください。

【渋滞税】

じゅうたいせい

イギリスのロンドンには、

「渋滞税」といわれる税金が

あるのをご存じですか？

ロンドン市内では、渋滞が日常茶飯事と

なっており、以前から社会問題化していま

した。その酷さは「自動車の平均速度

が、ビクトリア朝時代の馬車の速度と

変わらない」と例えられたほど。そ

こで2003年に当時のロンドン市長

が「市内の渋滞緩和と公共交通機関の利用

促進及び環境対策」のために「渋滞税」を

導入しました。正式には「コンジェスチ

ョン・チャージ」というそうです。

この渋滞税は、ロンドン中心部（特定の

有料エリア内）に車で乗り入れるときに

課金されるシステムになっており、平日・

月々金の午前7時～午後6時の間にエリア



「e-Tax（電子申告）」を利用する
ことで、税務署に行かずに自宅から申告
することもでき、本人確認書類の提示又
は写しの提出は不要です。

■申告及び納税の期間は、次のとおりです。

◎所得税及び復興特別所得税
2月16日（木）～3月15日（水）
還付申告は2月15日（水）以前でも提出できます。

◎贈与税
2月1日（水）～3月15日（水）

◎個人事業者の消費税及び地方消費税
1月4日（水）～3月31日（金）

◎申告書作成会場の開設期間
2月16日（木）～3月15日（水）
2月15日（水）までの期間は、申告書作
成会場はありません。

※期間中、税務署の駐車場はすぐに満
車になります。特に本年は周辺で工事
が予定されており、路上駐停車は非常
に危険ですので、ご来署の際は、公共
交通機関をご利用ください。

問合せ先 厚木税務署
電話（221）3261（代表）

厚木市役所からのお知らせ

【市民税・県民税の申告はお早めに】

市民税・県民税の申告受付は2月1日

から始まり、申告期限は3月15日までで

す。例年、市役所本庁舎での申告は大変

混雑します。市内の各地区市民センタ

（公民館）を巡回して行う申告受付は、

比較的スムーズにできますので、お近く

の地区市民センター（公民館）の会場開

設日での申告に御協力をお願いします。

詳しい申告日程、会場などは1月15日発

行の「広報あつぎ・特別号」で御確認く

ださい。

◎申告会場の日程（平日のみ開設）

◇各地区市民センター（公民館）
2月3日（金）～3月6日（月）

午前9時から午後3時まで

◇市役所本庁舎4階大会議室
3月9日（木）～3月15日（水）

午前9時から午後4時まで

問合せ先 厚木市役所市民税課

電話（225）2010（直通）

話のネタに！おもしろい税

内に進入した場合、11・5ポンド（約16
00円／1ポンド140円で換算）が課税
されます。そのために「ここから渋滞税が
かかりますよ」という路面標示や標識が掲
げられています。その道を走るときには課
金が必要という仕組みです。日本でも有料
道路がありますが、そのイメージに近いで
すね。

納税方法には様々な方法が用意されてい
ます。街中に設置された専用機器で支払う
方法の他に、指定商店での支払い、インタ
ネットや携帯電話を利用した振り込み、自
動引落しなどがあります。また事前の一括払い
も可能とされています。エリア内を通行す
る場合には、当日までにこうした所定の方
法で納税する必要があります。なお、当日

【市税の納付方法について】

安心・便利で納め忘れのな

い口座振替のほかにコンビニ

納付・ペイジー納付ができま

す。また、「ヤフー・公金支払い」のサ

イトを利用したクレジットカード納付も

できます。

問合せ先 厚木市役所収納課

電話（225）2020（直通）



愛川町役場からのお知らせ

【町民税・県民税申告のお知らせ】

町民税・県民税の申告受付が2月1日

から始まります。申告期限は3月15日ま

です。ですので、お早めの申告をお願いしま

す。

また、例年行っている確定申告相談会

の詳しい日程、会場などは1月15日発行

の「お茶の間通信」をご覧ください。

問合せ先 愛川町役場税務課町民税班

電話（285）6915（直通）

【口座振替の利用について】

町では、納付が便利な口座振替制度の

利用を勧めています。

手続きは、町指定の金融機関及び郵便

局で簡単にできます。

加入申込後は、自動的に口座から引き

落とされます。

問合せ先 愛川町役場税務課収納班

電話（285）6917（直通）

清川村役場からのお知らせ

【村民税・県民税申告のお知らせ】

村民税・県民税の申告受付が2月1日

から始まります。申告期限は3月15日ま

です。ですので、お早めの申告をお願いしま

す。

また、2月16日から3月15日まで（土

曜・日曜を除く）の間は、簡易な確定

申告（給与・年金所得など簡易な申告の

み）の受付・相談も併せて行います。



【応募先】

〒243-0017
厚木市栄町一丁目16番15号
公益社団法人 厚木法人会
電話（221）1055
FAX（222）3808
E-mail info@a-netor.jp

国税の申告と納税は
e-Tax（イータックス）
地方税の申告と納税は
eLTAX（エルタックス）
申告と納税はインターネットで

本紙「税タイムス」は、地域住民のみなさ
んに向けて、税知識の普及や納税の意義を周
知するなど、税の啓発活動を推進するため、
平成10年から毎年1月（清川村は2月）に発
行しています。法人会は、60年を超える歴史
を有し、全国で約80万社が加入しています。
企業の発展を支援し、地域の振興に寄与する
とともに、国と社会の繁栄に貢献する経営者
の団体です。税制改正に関する提言活動をは
じめ、税務・経営等の研修会や講演会、また
租税教育や税の啓発活動など、様々な事業を
行っております。今後も、地域社会への貢献
活動を展開して参りたいと思っております。皆
様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
なお、本紙の配付につきましては、各自治会
組織のみなさまに、ご協力いただいております
ことを感謝申し上げます。

発行に寄せて

公益社団法人 厚木法人会

会長 小嶋 完治

今回の申告からマイナンバーの記入と
本人確認が必要となります。申告の際に
は個人番号カードまたは通知カード及び
身分確認書類が必要とな
りますので、忘れずにお
持ちいただきますようお
願いいたします。



マイナンバーカード
マイナちゃん

申告書を提出する際の注意事項

問合せ先 清川村役場税務住民課課税係
電話（288）3849（直通）

【村税の口座振替の利用について】
村税などの納付は、便利な口座振替を
ご利用ください。お申込みは、村指定の
金融機関および役場で簡単にできます。
問合せ先 清川村役場税務住民課課税係
電話（288）3849（直通）